

至急回覧

令和3年1月13日

鹿ノ台自治会員の皆様へ

鹿ノ台自治連合会
会長 黒部 實
未来会議構成員選考委員会



「未来会議」構成員募集の件

鹿ノ台まちづくりの中期的（5年程度の将来）な課題に向き合い、その解決を図る目的で「鹿ノ台未来まちづくり会議」（略称「未来会議」）を設立することが令和3年1月度の自治連合会役員会において承認されました。また、未来会議構成員選考の任に当たるため、連合会会長の委嘱による「未来会議構成員選考委員会」（委員5名）が設置されました。

未来会議の趣旨・目的等の概要については、添付の趣意書をご覧ください。

今回、未来会議の発足に向けて、自治会の推薦による応募および一般の公募については下記の募集要項により「未来会議構成員」を募集します。

奮ってご応募いただくようお願いいたします。

未来会議構成員募集要項

1. 選考基準

- ① 未来会議の趣旨・目的に賛同する方
- ② 鹿ノ台のまちづくりに熱意を持ち参画・推進する方
- ③ 鹿ノ台自治会の会員の方

2. 応募方法

- ① 応募用紙（添付）に氏名・住所・電話番号、応募への思いをご記入の上、3名以上の推薦人（鹿ノ台自治会員）を添えてください。
- ② 応募用紙を封筒に入れて自治連合会事務室（いきいきホール内）またはいきいきホールのポストに投函してください。

3. 説明会

- ・未来会議の趣旨・目的等について説明会を開きます。
出席ご希望の方は事前に連合会事務室までお申し込みください。
- ・日時：1月31日（日） 9：30～11：30
- ・場所：いきいきホール 大会議室

4. 応募の締め切り

- ・令和3年2月15日（月）必着でお願いします。

【以下、裏頁に続く】

【表頁からの続き】

5. 応募者との面談

- 必要に応じて、2月15日の週後半に個別の話し合いをさせていただきます。
日時・場所は別途ご連絡します。

6. その他

- 未来会議設立の報告書、規約、各自治会からの質疑応答書、設立準備委員会の議事録は連合会事務室に保管していますので、ご自由に閲覧ください。

以上

鹿ノ台中期街づくりに取り組む
「鹿ノ台未来まちづくり会議」（略称「未来会議」）について
【趣意書】

鹿ノ台自治連合会
未来会議構成員選考委員会

1. 未来会議設立の背景

- 鹿ノ台地区は40数年前に開発され、以来自治連合会の先導の下、住民の皆様の協力により幾多の課題や困難を克服しながら発展を遂げてきました。しかし時代の推移と共に、自治連合会が取り組むまちづくりの事業や課題は多岐・多方面にわたり、中には互いに複雑に関連し中期にわたり取り組む必要のある課題も少なからずあります。
- 一方、自治連合会役員である自治会長の任期は連続3年となっていますが、実際には多くの場合、1年で交代しているのが現状です。
- そのため自治連合会では、中長期的な課題に継続的に取り組み解決することが困難な状況にあるとも言えます。
- このような状況に鑑み、連合会役員会は、令和2年3月度の会議において、鹿ノ台の中長期的なまちづくり戦略を検討する組織として「中長期街づくり委員会（仮称）」の設立に向けて、設立準備委員会（8名）を立ち上げ検討することを決定しました。
- 設立準備委員会は、令和2年3月以来、途中コロナ禍に伴う会議自粛の期間がありましたが、約7か月にわたり検討を重ね、未来会議の設立を提案する報告書を11月度の役員会に提出しました。

2. 未来会議の目的

- 未来会議は鹿ノ台地区における中長期的な課題を抽出し、その解決のためにまちづくり中期計画を策定します。次に中期計画の各事業の優先順位を定め、事業実施計画を作成し、その実現を図ります。その過程において、連合会役員会とは緊密な連携を取りつつ進めると共に、広く自治会員皆様の声を聴き、計画に反映させていきます。

3. 未来会議委員の選出・承認・任期

- 未来会議は、鹿ノ台全体に関わるまちづくりに取り組むため、委員は連合会役員会からの代表、連合会傘下の各委員会・団体からの代表、一般公募による自治会員からなる合計約20人をもって構成します。
- 未来会議委員の選出は、連合会会長の委嘱による「未来会議構成員選考委員会」を設置し、広く上記の母集団の中から候補者を選考します。候補者の選考に当たっては、

年齢、性別、地域にできるだけ偏りのないように努めます。

- ・選考委員会が選考した候補者は連合会役員会が審議の上、承認します。
- ・未来会議委員の任期は、中期計画に取り組む必要上、概ね5年とします。

4. 未来会議と連合会役員会との関係

- ・未来会議は自治連合会会則第13条4項に定める「特別委員会」として設置します。
- ・未来会議と連合会役員会は情報・課題を共有し、密接な連携を図りながら、連合会役員会が主として概ね1～2年先の短期的な課題解決に取り組むのに対して、未来会議は概ね3～5年の中期的な多方面にわたり互いに関連した課題解決に当たります。

5. 連合会役員会による承認

- ・未来会議の委員は、上記の通り、連合会役員会の承認を経て就任します。
- ・未来会議が策定する中期まちづくり計画、事業実施計画（資金計画や工程表を含む）は連合会役員会の承認を得ることとします。
（連合会役員会は、必要と認めたときは各自治会の役員からなる連合総会に諮ることや住民投票にかけることができます。）

6. 未来会議と各委員会・団体との関係

- ・連合会の下部組織である委員会・団体はそれぞれの専門分野においてまちづくりに取り組んでいます。一方、未来会議は地区全体に関わる中期的な課題の解決に取り組めます。未来会議において、課題解決や事業化に目途がついた段階で適切と考えられる場合は、新しく連合会会則17条（委員会等の設置）に基づく委員会等を立ち上げ、仕事を移管します。

7. 鹿ノ台地区の課題抽出および中期まちづくりの目標と課題（案）

- ・未来会議設立に向けた「報告書」に記載しました「鹿ノ台地区の課題抽出と中期まちづくりの目標と課題（案）」は、設立準備委員会において検討したもので、未来会議が発足後に再度検討し中期計画や事業実施計画に盛り込んでいきます。

8. 未来会議の規約その他の資料

- ・次の資料は連合会事務所に保管していますので、ご自由に関覧いただけます。
- ① 未来会議規約
- ② 設立準備委員会での検討の結果をまとめた詳細な「報告書」（全15頁）
- ③ 各自治会から出された質疑応答書
- ④ 設立準備委員会議事録

以上

未来会議構成員候補者

当委員会/団体からは次の者を未来会議構成員候補者に推薦します。

委員会/団体名

代表者：



令和3年 月 日

1	(フリガナ) 氏 名		
2	住 所		
3	電話番号		
4	推 薦 人	氏 名	住 所
		①	
		②	
	③		
5	推薦理由等 (自由記述)		